

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 3
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	震災遺構・被災状況映像データ保存事業
<p>【基幹事業との関連性】 津波復興拠点整備事業（鶴住居）を実施して復興まちづくりを行っていく同地区において、震災による悲劇が繰り返されないよう、当地区に計画している震災記念館等に震災遺構や被災した状況を後世に伝えていくことが必要不可欠である。</p> <p>【事業概要】 鶴住居地区防災センター（建物）、また、被災21地区の道路等の状況を立体映像として保存し、災害研究などの基礎資料として役立てるほか、将来、震災記念館等での上映用への加工も視野に入れ、津波の記憶継承や防災教育に役立てることを図ることを目的に、『(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存』として本業務を委託実施するものである。</p> <p>■委託費 17,000千円</p> <p>【内訳】 □鶴住居地区防災センター映像保存事業 8,000千円 多くの市民が犠牲になった鶴住居地区防災センター建物については、被災者遺族のほか地元住民団体からも解体の要望があり、市としても他の住民からの意見も聞き、解体することに決定した。建物は解体するが、津波の記憶継承や防災教育のため、現在の建物を映像データとして保存することが必要である。</p> <p>□被災地区道路等状況映像保存事業 9,000千円 被災21地区の道路沿いの状況など、震災後時間も経過しているためできるだけ早い時期での映像の保存が必要である。震災記念館等での上映用への加工のほか、被災沿岸部の各生活応援センター等で、地区住民が閲覧出来るよう整備する。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 14
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	東部地区道路施設等改修事業
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】</p> <p>津波防災拠点市街地形成施設（東部地区）造成区域に隣接する周辺区域において、道路側溝の改修を目的に、『(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業』として、造成区域と一体となった地域整備を実施するものである。</p> <p>津波防災拠点区域内の道路を30～40cm嵩上げするため、隣接する道路について擦付を行うものである。</p> <p>■事業費 工事請負費 30,000千円【平成25年度】</p> <p>■事業内容 ・津波復興拠点整備事業（東部）地区に隣接する大渡・大町地区の市道を対象として、改修を行う。</p> <p>【内訳】</p> <p>①表層工 N=1式 ②上層路盤工 N=1式 ③下層路盤工 N=1式 ④落蓋式側溝 L=300m</p> <p>【改修が必要となる箇所の延長】 L=300.0m</p> <p>■図面 別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 15
要綱上の事業名称	(30) 防災備蓄倉庫整備事業
細要素事業名	防災資機材整備事業
<p>【基幹事業との関連性】 津波復興拠点整備事業（東部）を実施して復興まちづくりを行っていく同地区は、L2津波での浸水が予想されるため、隣接する浸水しない地域に食料等の備蓄が必要となる。</p> <p>【事業概要】 浸水の恐れがなく災害時に被災者に対する食料等を備蓄する倉庫を設置するとともに防災備蓄用品を配備するものである。</p> <p>■事業費 防災備蓄倉庫及び防災備蓄用品購入 1, 736千円</p> <p>■配備予定資機材 ・防災備蓄倉庫 1棟 ・防災備蓄用品 飲料水（保存水）、缶詰パン（保存食）、救急セット、給水袋（東部地区人口約2000人のうち3分の1程度として600～700人分の備蓄を想定）</p> <p>■配備予定箇所 別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 16
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備
細要素事業名	防災行政無線移動系端末局整備事業

【基幹事業との関連性】

本事業は、津波復興拠点整備事業（東部）地区の中で整備する防災拠点との情報手段の確保を図るものである。

【事業概要】

震災前から防災行政無線施設を整備していたが、東日本大震災時に市役所本所と現地で連絡する無線施設が不足し、緊急時対応が十分出来なかった。

そのため、人口が集中する津波復興拠点整備事業（東部）地区の中で整備する防災拠点において、災害時に現場を移動しながら防災拠点との情報連絡が可能な手段を確保し、津波復興拠点の防災性能を高めることを目的に、『(20) 防災行政無線整備』として、災害情報の通信機器として防災行政無線移動系端末局を増設整備するものである。

■工事費

防災行政無線移動系端末局増設工事 43,300千円

【内訳】

- ・車載用無線機設置工事 23台
- ・携帯無線機整備工事 29台

デジタル移動系無線局 車載用		デジタル移動系無線局 携帯機	
No		No	
1	財政輸送対策班車両	1	統括班
2	財政輸送対策班車両	2	広報班
3	財政輸送対策班車両	3	総務班
4	財政輸送対策班車両	4	情報対策班
5	財政輸送対策班車両	5	財政輸送対策班
6	財政輸送対策班車両	6	家屋調査班
7	財政輸送対策班車両	7	市民生活班
8	市民生活班車両	8	市民生活班
9	市民生活班車両	9	避難対策班
10	市民生活班車両	10	避難対策班
11	建設班車両	11	避難対策班
12	建設班車両	12	避難対策班
13	建設班車両	13	環境班
14	給水班車両	14	救護衛生班
15	給水班車両	15	社会福祉対策班
16	給水班車両	16	社会福祉対策班
17	給水班車両	17	社会福祉対策班
18	給水班車両	18	産業対策班
19	給水班車両	19	観光対策班
20	給水班車両	20	水産・農林班
21	給水班車両	21	燃料対策班
22	給水班車両	22	建設班
23	給水班車両	23	建設班
		24	都市計画班
		25	下水道班
		26	給水班
		27	給水班
		28	総務学事班
		29	生涯学習スポーツ班

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

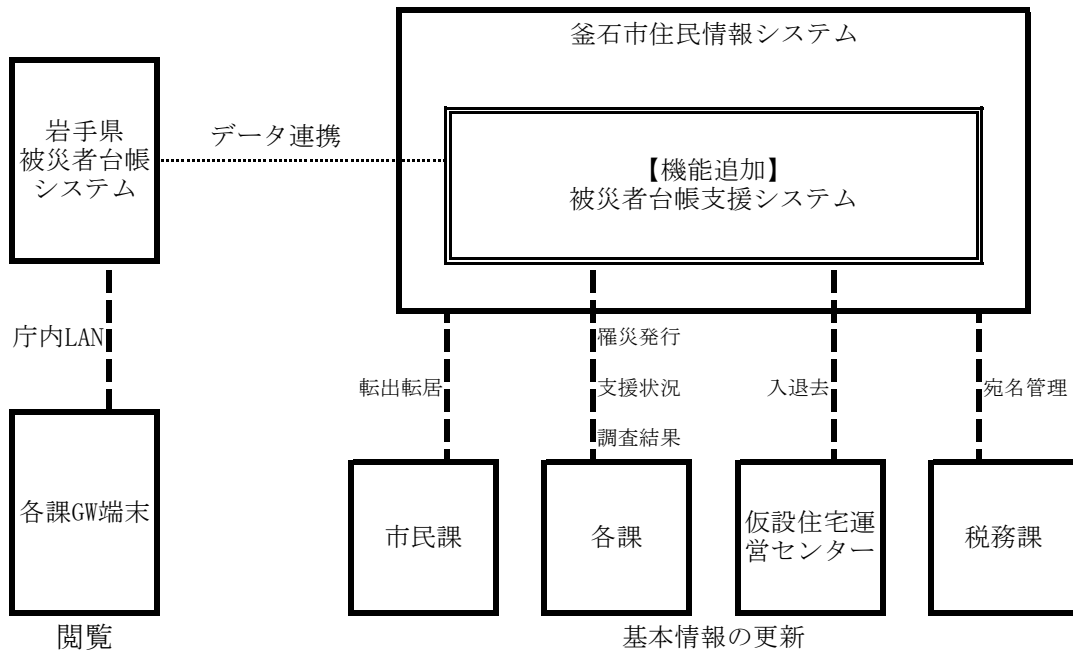
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 11
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業
細要素事業名	被災者台帳支援システム導入事業

防災集団移転促進事業などの復興事業実施に際し、被災した地区毎の地域住民に対し、地権者連絡会、復興まちづくり協議会を開催し住民合意を得るための作業を行っている所であるが、既存システムでは、住民の情報が一元化されておらず、古い情報となっており、その都度、住民の住所を確認する必要があり業務量が増加している。それらの情報を一元管理し、市役所内での情報共有を円滑に行い、住民合意形成を促進させることを目的に、『(3) 住民合意形成促進事業』として本業務を委託実施するものである。

■事業費
委託料 14,000千円

支援システムの概要



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。